

第 2 1 期 第 24 回 農業委員会総会議事録

藤里町農業委員会

1. 招集及び開催月日

招 集 月 日 平成 25 年 3 月 28 日
開 催 月 日 平成 25 年 4 月 4 日

2. 開催及び時刻

開 催 場 所 藤里町役場議場
開 催 時 刻 午後 3 時 0 分
終 了 時 刻 午後 4 時 0 分

3. 招集者及び議長

招 集 者 会長 小森鉄雄
議 長 会長 小森鉄雄

4. 出席委員の番号及び氏名

番号	職名	氏 名	出欠別	番号	職名	氏 名	出欠別
1番	会長	小森鉄雄	出席	8番	委員	桂田善昭	出席
2番	職務代理者	淡路龍美	出席	9番	委員	細田治男	出席
3番	委員	山田一達孝	欠席	10番	委員	齋藤猛	出席
4番	委員	安保広政	出席	11番	委員	佐々木靖夫	出席
5番	委員	佐々木忠久	出席	12番	委員	藤原信一	出席
6番	委員	田中文雄	出席	13番	委員	安部満	出席
7番	委員	市川一	出席	14番	委員	細田茂廣	出席

5. 欠席委員の番号及び氏名

3番 山田一達孝

6. 議事日程

日程第1 会期の決定について
日程第2 会議録署名者の指名について
日程第3 議案第67号 藤里町農用地利用集積計画の決定について
日程第4 議案第68号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第5 議案第69号 平成25年度藤里町農作業受委託標準賃金表(案)について
日程第6 議案第70号 専決処分について
日程第7 そ の 他

7. 議事録署名委員

藤里町農業委員会会議規則第13条2項の規定による議事録署名委員は次のとおり
13番 安部満 14番 細田茂廣

8. 事務局出席者

事務局長 小山博、 庶務係長 佐々木仁志

9. 会議の概要は次のとおり

開会 午後3時00分

事務局 定刻でございます。

本日3番山田一達孝委員が欠席でございますが、定足数に達しておりますので、ただいまから第21期第24回藤里町農業委員会総会を開催します。
はじめに、会長からあいさつをお願いします。

議長 お疲れ様です。

この度の人事異動で、村岡事務局長が異動となっております。
村岡局長には、厳しい農業情勢の中この2年間ご指導いただき感謝申し上げます。
また、今年度より小山博農林課長が事務局長を兼任し、農地兼庶務的な事務のため佐々木仁志係長が配属となっております。
本日は、議案が4件と協議事項も若干ございますので、ご審議のほどお願いします。
それでは、早速報告に入ります。事務局は説明願います。

事務局 3月行事報告・4月行事予定を説明。

議長 ただいまの説明で、ご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、議事に入ります。

日程第1「会期の決定について」会期は4月4日本日1日限りとします。

日程第2「会議録署名者の指名について」慣例により当職から指名してもご異議ございませんか。

(異議なしの声)

それでは、13番安部満委員、14番細田茂廣委員をお願いします。

日程第3「議案第67号 藤里町農用地利用について」を事務局から説明願います。

事務局 5ページをご覧ください。

議案第67号農業経営基盤強化促進法による利用集積について。

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第6条第6項の申請に伴い、藤里町から農業経営基盤強化促進法施行規則第2条に基づく意見を諮問されたのでこれを提出する。

平成25年4月4日提出藤里町農業委員会会長小森鉄雄。

1. 農業経営基盤強化促進事業による利用集積の設定総括表は別紙のとおり。

平成25年4月4日公告予定分。ということで、賃借権の設定新規が3件、再が10件、使用貸借権新規が0件、再が1件、所有権移転（基盤強化促進事業）2件で合わせて16件となります。

6ページには総括表を添付しております。

3年田再が4件34,985㎡、5年田新が1件3,085㎡、畑新が1件1,626㎡、畑再が4件55,978㎡、6年田新が1件7,837㎡、10年畑再1件23,086㎡、樹園地再1件6,000㎡、その他再1件96,550㎡、合わせて14件229,147㎡となります。

7ページに一覧表を添付しています。2、6、12が新規設定となります。

8ページに農業経営基盤強化促進法による所有権移転の一覧表を添付しております。

所有権移転が2件8,840㎡となります。

売手は、 さんです。買手はともに秋田県農業公社です。

議 長 ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。

2 番 基盤整備による貸借はいつ頃台帳修正なるのか。
事務局 やっと法務局で登記が完了したので近いうちに対象農家に通知する予定です。
このことについては土地改良区の事務局からも相談されております。

議 長 その他、なにかご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声)

ないようですので、本件は許可相当としてよろしいですか。

(異議なしの声)

ご異議ないようですので、議案第67号は許可相当とします。
続きまして、議案第68号「農地法第5条の規定による許可申請について」
事務局から説明願います。

事務局 9ページをご覧ください。
議案第68号農地法第5条の規定による許可申請書について
次のとおり、農地法第5条の規定による使用貸借権設定の許可申請があったので、
農地法施行令第15条第1項の規定に基づき秋田県知事に送付することについて
意見を求める。平成25年4月4日提出藤里町農業委員委員会会長小森鉄雄。
申請農地は藤琴字田中148番1の内、田、1,859㎡のうち257㎡です。 さん
の自作地です。許可の種類は使用貸借権。賃貸人は さん、賃借人は
 さんです。用途は基地局建設工事ヤード及び事務所、トイレです。
施設概要は257㎡、工事期間は許可の日から平成25年8月31日までです。
10ページから46ページまで許可申請書、事業計画書など添付しておりますのご確
認ください。

議 長 ただいまの説明で、ご意見ご質問はございませんか。

(しばらく沈黙後、なしの声)

ないようですので、本件は許可相当としてよろしいですか。

(異議なしの声)

ご異議ないようですので、議案第68号は許可相当とします。
つづきまして、議案第69号「平成25年度藤里町農作業受委託標準賃金表の改定
について」です。
この件は、農政調整専門委員会で内容を検討しておりますので、農政調整専門
委員長より説明をお願いします。

13 番 それでは、私の方から説明します。

去る3月28日の農政・調整専門委員会において、全委員が出席し、
平成25年度藤里町農作業受委託標準賃金表の素案について審議しましたので報告
します。お手元の素案ですが、前年度と若干の違いがあります。これは償却年数の
違いによる差となっております。皆さんもご承知のとおり、現在、燃油の高騰などが
予想され、電気料の引き上げなどがこれからかなりネックになってくると思えますが
郡内の市町においても昨年並みに据え置きの方であり、当町においても平成25年度

標準賃金単価を昨年度並みに据え置くということで、全員が素案に賛成しましたので農政調整専門委員会の報告とします。

議 長 ありがとうございます。
事務局 それでは議案第69号について事務局から説明をお願いします。
事務局 47ページをご覧ください。
議案第69号「平成25年度藤里町農作業受委託標準賃金表の改定について」
次のとおり農政調整専門委員会より平成25年度藤里町農作業受委託標準賃金表の
改定について報告があったので意見を求める。
平成25年4月4日提出藤里町農業委員会会長小森鉄雄。
1. 標準賃金改定表について、別紙「資料1」のとおりです。
(平成25年度賃金単価を読み上げ説明。)

議 長 ただいまの説明で、ご意見ご質問はございませんか。
4 番 賃金表の作業手別欄に「大豆用コンバイン」とありますが、最近では、大豆の刈り
取りだけでなく、ソバなどの刈り取りも行っています。できればソバなどにも賃金
単価を適用できるように「大豆用コンバイン」を「汎用コンバイン」に名称を修正し
備考欄の説明でソバを兼ねるとしてほしい。
議 長 そのほか、ご意見などございませんか。
13 番 単価について農政調整専門委員会で審議し報告しましたが、大豆とソバなどの刈り
取り単価は同じでよいのですか。
4 番 今まで同じ単価で作業を行ってきています。

議 長 ただいまのご意見、ご質問を受けて、作業手別名称の「大豆用コンバイン」を
「汎用コンバイン」に修正することで異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 ご異議ないようですので、議案第69号は承認されたものとします。

議 長 続きまして、議案第70号専決処分についてです。
事務局から説明願います。
事務局 49ページをご覧ください。議案第70号専決処分、「農地法第3条の規定による
許可申請の処分について」報告並びに説明します。
さん、 さん、 さん、 さん、 さんの5名
から「農地法第3条の3第1項の規定による届け出書が提出されたので専決処分
により受理通知書を発行したことを報告します。
いずれも相続により所有権移転したので届出された案件です。
土地の所在は、記載のとおりですのでご確認ください。

議 長 ただいまの説明で、ご意見ご質問はございませんか。
(異議なしの声)

議 長 ご異議ないようですので、議案第70号は許可相当とします。

議 長 つづきまして、協議事項について事務局から説明願います。

事務局 協議事項「藤里町農業委員会互助会会計」「藤里町農業委員会事務局会計」に
ついて事務局から説明。

議 長 ただいまの説明で、ご意見ご質問はございませんか。

議 長 委員によって負担額に差があることを事務局から説明してほしい。
事 務 局 以前、農業委員改選時に精算したことを説明しましたが、第20期（前期）で任期委員には互助会会計を精算しお支払いしております。今期（第21期）再選された委員を終えたお願いし、互助会会計の前期分の精算を待っていただき、会計に残していただいております。金額にして一人当たり12,000円くらいです。全額精算してしまうと互助会通帳が0円になってしまい、運用できなくなってしまう。このような方法をとらせていただいております。対象となる方には、次回の精算時に精算させていただきたい。

議 長 その他、ご意見ご質問はございませんか。
4 番 新聞代の人数が増えたり減ったりしている原因を教えてください。
事 務 局 途中で購読をやめた方がいるためです。頑張っって購読継続をお願いしましたが止めてしまいました。

議 長 ほかに、ご質問等ありませんか。
（なしの声）
ないようですので、協議事項については終了します。

ほかになにか皆様からございませんか。
（なしの声）
ないようですので、本日の日程を終了いたします。お疲れ様でした。
午後4時00分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 25 年 4 月 4 日

藤里町農業委員会会長
議 長

藤里町農業委員
署名委員
（ 13 番 ）

藤里町農業委員
署名委員
（ 14 番 ）